9．リース取引の処理方法
　リース料総額が３百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
　リース料総額が３百万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
10．ヘッジ会計の方法
⑴　ヘッジ会計の方法
　金利スワップについては繰延ヘッジ処理によっております。また、金利通貨スワップについては、金利変動部分は特例処理、為替変動部分は振当処理によっております。
⑵　ヘッジ手段とヘッジ対象
①　ヘッジ手段・・・金利スワップ
　ヘッジ対象・・・貸付金及び債券
②　ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ
　ヘッジ対象・・・外貨建債券
⑶　ヘッジ方針
　金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引又は金利通貨スワップ取引を行っております。
⑷　ヘッジ有効性評価の方法
　貸付金の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。
　債券の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額を基礎として判断しております。また、特例処理及び振当処理の要件を満たしている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。
11．消費税等の会計処理
　消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
12．重要な会計方針の変更
　当事業年度より、独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解（平成12年２月16日（平成27年１月27日改訂））並びに独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解に関するＱ＆Ａ（平成12年８月（平成27年３月最終改訂））を適用しております。これによる財務諸表への影響はありません。

**注記事項**

（貸借対照表関係）
１．連帯債務
　当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

| | |
|---|---|
| 財投機関債 | 300,000,000,000　円 |
| 政府保証外債 | 650,000,000ドル |

２．融資契約承諾済融資未実行額
　当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金使途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内でかつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は4,999,855,030,889円であります。

（損益計算書関係）
１．関係会社株式評価等益（損）
　関係会社株式評価等益（損）は、関係会社株式の評価、売却及び整理に関する損益を含んでおります。
２．償却債権取立益
　償却債権取立益は、平成20年10月１日に旧国際協力銀行から承継した海外経済協力業務に係る貸付金の帳簿価額を超えて回収した金額を含んでおります。
（金融商品関係）
１．金融商品の状況に関する事項
⑴　金融商品に対する取組方針
　有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、債券の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理（ＡＬＭ）の観点から、金利変動及び為替変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。
⑵　金融商品の内容及びそのリスク
　有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券、投資有価証券及び関係会社株式は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。
　借入金及び債券は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。外貨建債券については、上記に加えて為替の変動リスクに晒されております。
⑶　金融商品に係るリスク管理体制
①　信用リスクの管理
　有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、各地域部のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的に有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。
　投資有価証券及び関係会社株式の発行体の信用リスクに関しては、民間連携事業部において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。
　デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。
②　市場リスクの管理
イ）金利リスクの管理
　予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。
ロ）為替リスクの管理
　外貨建債券は為替の変動リスクに晒されるため、金利通貨スワップを利用して為替リスクの回避又は抑制を行っております。
ハ）価格変動リスクの管理
　保有している株式は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。
　これらの情報は、有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。